

東京湾水先区水先人会

平成28年度 事業報告

I. 重点目標の設定

1. 平成28年度の事業計画立案に当たり、考慮した水先業を取り巻く一般情勢は次の通りであった。

- (1) 公正取引委員会からの排除措置命令への対応は、当会が平成28年2月17日付けで提出した「措置報告書」を平成28年3月3日、同委員会が受理したことにより、すべて終了したこと。上記一連の措置に関連する応召義務及び輪番制の今後の運用状況の推移を慎重に注視する必要があること。
- (2) 横浜区の強制水先の緩和については、緩和後6か月間及び1年後のフォローアップ結果が公表され、概ね良好に推移していることが確認されたと結論付けられた。一方、今回の規制緩和による新入水先人の技術練磨の対象船舶への乗船機会の減少がもたらす影響について注視する必要があること。又、首都圏に隣接する川崎区については、横浜以上に航行安全の確保がより重要と考えられることから様々な要素からの検討が必要との要望が、川崎市から国に対して出されていること。
- (3) 全国的に水先人の後継者不足が深刻さを増し、専属水先人の少ない中小水先区においては更に深刻さを増している。当会は、東京湾以北の太平洋岸に位置する10の水先区の中核体として、釜石水先区の欠員を埋めるべく、平成28年11月以降に水先人一人を派遣する予定であること。
- (4) 従来、東京、神戸及び芦屋の三か所の海事関連の教育機関で行われていた免許更新講習が平成28年度から海技大学校（芦屋）一か所で実施されることとなり、その業務量の増加を見込んで水先教育センター講師の7人体制を維持することとなった。当会からは、常時2名の講師を同センターに原則一年間の任期で派遣していく必要があること。
- (5) ここ数年湾内各港に入出港する船舶は、その船種を問わず一様に大型化してきている。これら船舶の引受については、受入れ施設の改善を含め、都度関係者と安全対策等を協議の上対応してきているが、今後、要すれば技術的観点からの上限あるいは制限を設けざるを得ない段階に来ていること。

2. 当会の置かれたこれ等の諸情勢を勘案し、平成28年度は次に掲げる重点目標を設定し、実施した。

(1) 水先利用者に対し、水先業務の安定した供給を確保すること。

水先法に定められた水先人の応召義務及びそれを確実に実施するための輪番制の維持が水先業務の安定的な供給にとって何より重要である

ことを会員各位が良く理解することが重要である。

横浜区の規制緩和による水先隻数の減少、公正取引員会の排除措置命令への措置に関連しての収入配分方法の変更といった内的要因やユーザーサイドからの港内作業の一層の練度向上を望む声への対応といった外的要因も踏まえた上、平成 27 年 9 月に新就業表プロジェクトチームを立ち上げ、以後 9 か月間に亘って、水先業務を取り巻く上記のような環境の変化への対応を可能とすべく、従前の就業表、水先人就業基準及び配乗マニュアルの見直し検討作業を行い、本年 1 月 1 日からそれらの新しい就業ルールと就業表に従った水先業務を開始したところである。

(2) 船舶の航行業務、港内業務の安全を確保すること。

通し業務が一般的となり航行及び港内のいずれの業務も就業機会が減少し、統合以前に比較して技術レベルの維持が困難となっている。就業表の改訂に際して、港内操船のレベル維持を図るために 2 ラウンドのうち 1 ラウンドの就業パターンに港内専従日を連続的に配置し、港内操船の技量維持を図った。この成果は、今後検証していきたい。

また、水先人の就業ラウンドを 37 日と 38 日周期の二つのグループに配置した。当直メンバーが順次 1 日ずつずれるためメンバーの固定化が解消された。後輩水先人は異なった先輩水先人の技術指導を受ける機会が増え、技量向上と安全運航の確保に有効となった。

平成 29 年 1 月には、着離棧操船参考資料の改訂版を 5 年振りに刊行した。同参考資料は、最新の技術を考慮し理論と実務の両面から再編集した。新人及びベテラン水先人のいずれに対しても極めて有効であり大いに活用して欲しい。

水先人の業務制限表の大幅な見直しを実施したが、それに合わせて入会 5・6 年までの水先人に対して、入会年次毎に業務制限のステップアップのタイミングを捉えて都度に階層別の技術研修（座学及び操船シミュレーション訓練）を新たに策定し、順次実施した。

(3) 新人水先人の養成教育を充実し、これを確実に実施すること。

新人が入会後の実船研修（共同操船）を実施するに際して一級、二級及び三級水先人の乗船する対象船舶が競合するため、その回避策として一級新入水先人の乗船トン数制限を G/T 3 万に変更し、二三級水先人を G/T 2 万とした。また、共同操船水先人と単独操船水先人の配乗優先順位を定め、これに基づいた配乗を行っている。これにより実船研修（共同操船）による新入水先人の養成教育は、競合をミニマイズしながら計画的に進捗している。三級水先人 6 期生と 7 期生は異なる養成制度を経て平成 28 年 9 月に同時に入会したが、当初の懸念をよそに特段の問題もなく順調に実船研修中である。

II. 会則第 4 条に規定された各事業

1. 会員の品位保持に関する諸施策の実施

(1) 連合会の実施する研修の受講

連合会の実施する安全研修が 8 月及び 9 月に横浜、名古屋の両地区で行われ、対象水先人 38 名が参加した。また、連合会の実施する新人研修が、一級水先人（9 期生 7 名）は 5 月に、二級水先人（2 期生 1 名）及び三級水先人（6 期生 2 名及び 7 期 3 名）は 10 月に開催された。

(2) 会員の継続的かつ定期的健康管理の実施

平成 28 年 4 月～6 月に会員の自主健康診断を石川町内科クリニックで行った。

(3) 法定委員会の開催

通常総会及び臨時総会、理事会、法定委員会を定期的に行なった。
(別紙－1 添付資料を参照)

(4) ISO 品質管理システムの運用

今年度は、平成 29 年 1 月に第 1 回サーベイランス審査を受審した。事前に内部監査を実施して問題のないことを確認したのちに審査を受け、品質マネジメントシステムが ISO9001:2008 規格の要求事項に適合し、効果的に実施・維持されていることが確認され、認証の継続が承認された。

(5) 海難防止対策

1) Safety Bulletin 等による情報の共有化

ヒヤリハットやトラブル事例の情報を共有化し、海難事故を防止するため、Safety Bulletin や会長通達により会員に対し注意喚起を行った。

2) 安全運航強調月間行事

平成 28 年 9 月の一ヶ月間に、安全運航強調月間の諸行事を実施した。海中転落者救助訓練、緊急対応訓練、関係諸団体との意見交換会、航行安全に関する講演会等の行事を行い、延べ参加人数は 344 名に上った。

3) 東京湾海上交通センターとの連絡会

11 月 28 日東京湾海上交通センター（以下、東京マーチス）との業務連絡会を開催した。
今回の主な議題は、横須賀港から他港へのシフトの際の中ノ瀬航路航行経路について、VHF チャンネルの使い分け及び他船と東京マーチスとの交信の聴守について、南下船の浦賀水道航路の入航時刻の調整について、浦賀水道航路南口付近での水先人の乗下船について等、当会及び東京マーチス双方で、活発な意見交換が行われた。

4) 技術研修会の開催

教育訓練センターの ISO 品質目標に従い、水先人及び陸上職員に対して研修会を実施した。特に水先人に対しては、安全に関する講習や操船シミュレーターを使用した技術研修を合わせて 24 回開催し、技術の伝承を図った。

5) 乗下船安全対策

6 月 27 日～7 月 1 日までの 5 日間、連合会主導による乗下船安全キャンペーンを実施した。また、安全運航強調月間行事の一つである海中転落者救助訓練や新入水先人の陸上研修の機会を捉えて、乗下船時の安全対策の徹底を図った。

2. 合同事務所の設置及び運営に関する事務の実施

(1) 情報公開

ホームページ上に会則で定められた情報の公開を行った。当会の情報公開基準に基づくユーザーからの情報開示請求はなかった。

(2) ユーザーとの定期的な懇談会の開催

ユーザー対応委員会や業務運営協議会を定期的に開催し、ユーザーと意見の交換を行った。

(3) 各常設委員会の定期的開催

総務委員会、海務委員会、業務委員会、財務委員会及び ISO 管理委員会を定期に開催した。(別紙-1 添付資料を参照)

3. 水先人の養成に関し必要な事務の実施

(1) 水先修業生に対する実務修習等

一級水先修業生 10 期生 6 名、及び二級水先修業生 3 期生 1 名に対し、水先養成制度のシラバスに基づいた水先区個別教育を実施した。
詳細は下記の通り。

- 1) 一級修業生 10 期生 6 名は、平成 28 年 12 月の水先人試験を受験し、全員が合格した。その後、平成 29 年 3 月に入会し陸上研修及び実船研修を行った。
- 2) 二級水先修業生 3 期生 1 名は、平成 28 年 12 月の水先人試験を受験して合格し、本年 6 月に入会する。

(2) 新入水先人に対する陸上研修等

下記の通り各級水先人に対して陸上研修等を実施した。

- 1) 平成 29 年 3 月に入会した一級水先人 10 期生 6 名に対し、入会後の陸上研修及び実船研修を実施した。評価後、同年 4 月から特訓期間に移行させた。
- 2) 平成 28 年 6 月に入会した二級水先人 2 期生 1 名に対し、入会後の陸上研修及び実船研修を実施し、評価後、特訓期間に移行させた。

- 3) 平成 28 年 9 月に入会した三級水先人 6 期生 2 名及び 7 期生 3 名に対し入会後の陸上研修を実施し、10 月から実船研修に移行させた。
- (3) 特訓・習熟期間後の操船技術研修会
今年度は下記の通り各級水先人に対し操船技術研修会を実施した。
- 1) 平成 27 年 3 月に入会した一級水先人 8 期生 7 名の特訓・習熟期間終了後、平成 28 年 4 月に操船に関する質疑応答を行う技術研修会を実施した。
 - 2) 平成 27 年 6 月に入会した二級水先人 1 期生 1 名の特訓期間後、平成 28 年 4 月に操船に関する質疑応答を行う技術研修会を実施し、その後習熟期間に移行した。
 - 3) 平成 28 年 3 月に進級した二級水先人（三級 2 期生）6 名の実船研修終了後、同年 5 月に操船に関する質疑応答を行う技術研修会を実施した。
 - 4) 平成 26 年 9 月に入会した三級水先人 4 期生 6 名の特訓・習熟期間終了後、平成 28 年 6 月に操船に関する質疑応答を行う技術研修会を実施した。
- (4) 上記の各技術研修会以外に会員に対する技術研修会として、教育センターにて策定した新規プログラムに従い、本年度から各級別水先人に対して別紙のとおり技術研修会を実施した。（別紙-2 添付資料を参照）
- (5) 進級二級水先人
- 1) 三級水先人 2 期生 6 名は、全員が二級水先人試験に合格した後、実船研修及び進級評価を行い、6 月より 2 級水先人としての単独業務を開始した。
 - 2) 三級水先人 3 期生 4 名は、平成 28 年 4 月に業務評価を行い三級としての業務制限は解除された。その後同年 9 月に養成制度による二級進級過程を受講させ、水先区個別教育を行った。同年 12 月に進級二級水先人試験を受験し、全員が合格した。平成 29 年 3 月から実船研修（共同操船）を行い、5 月に進級評価を実施後に実職を開始する。
- (6) 「二人乗り大型船の主水先人養成に関する規定」に従い、二人乗り大型船業務において一切の制限がない主水先人 7 名の養成を行った。
- (7) 「航行业務 V L C C 研修」を「航行业務 V L C C 研修要領」に従い実施し、航行业務において一切の業務制限がない水先人 11 名の養成を行った。

4. 本会 及び 会員の水先業務に関する日本水先人会連合会 及び 官公署等との連絡協議の実施
 - (1) 日本水先人会連合会等の要請により、理事その他役員及び委員等を派遣し各種連絡協議を行った。
 - (2) 各外郭団体の開催する各種委員会、協議会等に理事その他の役員及び委員等を派遣し各種連絡協議を行った。
 - (3) 水先関連課題に関する懇談会及び同ワーキンググループに参加し、これからの水先制度や後継者の確保・育成などを含む諸課題について検討を行った。
 - (4) 横浜川崎区の強制水先緩和に関し、その後の安全対策の見直し検討を行った。
5. 前号に掲げるもののほか、会員に対する指導、連絡及び監督に関する諸施策、その他本会の目的を達成するために必要な施策の実施

本会の広報活動として下記の活動を実施した。

- (1) 平成 28 年 5 月 8 日放送、テレビ朝日「相葉マナブ」で東京湾を特集する企画の一環として一級水先人が出演、水先業務を紹介した。
- (2) 平成 28 年 7 月 18 日～23 日「海フェスタ東三河」に三級水先人を派遣し、日本水先人会連合会/海技振興センターの出展に協力した。
- (3) 平成 28 年 7 月 20 日、日本海事協会発行「海上の友」から各級の水先人が取材を受け、「新・海と人のオデッセイ」欄で水先業務を紹介した。同じく「海上の友」において「出入港の安全を支える水先人」と題し、水先業務に密着した取材を受け、平成 29 年 2 月 1 日号より特集として掲載された。
- (4) 平成 28 年 7 月 23 日、関東運輸局海事振興部主催の海洋都市横浜うみ博 2016 第二回「海の女子会」で、海で働く女性たちのトークに二級水先人が協力出席した。
- (5) 平成 28 年 9 月 17 日放送、BS日テレ「密着、日本を守る湾岸Gメンと水際の番人達」及び平成 28 年 9 月 25 日放送、毎日放送（TBS系）「林先生が驚く初耳学」に一級水先人が出演、水先人の仕事を紹介した。
- (6) 平成 28 年 10 月 11 日、(社)みうら学・海洋教育研修所（三浦市教育委員会内）主催の海洋教育研修会にて、三浦市教職員に対し「海上

で働く方々の話」と題し二級水先人が水先業務について講演した。

- (7) 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月の間、東京湾水先区水先人会 会報「ANJIN」を合計 4 冊発行した。発行から 2 年目を迎え、編集業務に就いて「海上の友」からの取材を受け、同紙に特集記事が掲載された。

Ⅲ. 平成 28 年度の会員の異動状況

平成 28 年 3 月 31 日 在籍員数	会員の異動		平成 29 年 3 月 31 日 在籍員数
	入会	退会	
179	13	9	183

以 上

(添付書類)

- ・添付 別紙-1
「平成 28 年度 会議、法定委員会、常設委員会等 開催一覧表」
- ・添付 別紙-2
「技術研修会等 開催一覧表」

平成28年度 会議、法定委員会、常設委員会等 開催一覧表

委員会名	回数	開催日		
通常総会	2	平成28年6月2日	平成29年3月24日	
臨時総会	1	平成28年12月22日		
理事会	5	平成28年5月20日	平成28年6月2日	平成28年10月24日
		平成28年12月12日	平成29年3月14日	
法定委員会（4委員会）	11			
綱紀委員会	2	平成28年7月28日	平成29年2月28日	
ユーザー対応委員会	3	平成28年7月14日	平成28年11月14日	平成29年3月31日
事故防止対策委員会	3	平成28年7月21日	平成28年12月26日	平成29年2月23日
業務運営協議会	3	平成28年6月27日	平成28年10月27日	平成29年2月22日
常設委員会（5委員会）	27			
総務委員会	8	平成28年4月12日	平成28年6月27日	平成28年7月19日
		平成28年9月14日	平成28年10月11日	平成28年11月22日
		平成29年2月21日	平成29年3月7日	
業務委員会	3	平成28年5月27日	平成28年7月22日	平成29年3月21日
海務委員会	8	平成28年5月19日	平成28年6月22日	平成28年7月20日
		平成28年9月14日	平成28年10月19日	平成28年12月13日
		平成29年2月14日	平成29年3月16日	
財務委員会	6	平成28年5月10日	平成28年6月22日	平成28年8月2日
		平成28年10月20日	平成28年11月28日	平成29年2月27日
ISO管理委員会	2	平成28年7月22日	平成28年10月28日	
教育訓練会議	1	平成29年3月14日		
教育訓練センター委員会	4	平成28年5月10日	平成28年6月21日	平成28年8月5日
		平成28年11月30日		
常勤役員会	8	平成28年7月13日	平成28年7月26日	平成28年8月9日
		平成28年8月16日	平成28年9月6日	平成28年11月16日
		平成29年2月17日	平成29年3月30日	
定例会	3	平成28年8月18日	平成28年10月18日	平成29年1月19日

各級別 技術研修会 2016年度 実施報告

対象者	年	研修名	船型等	港	着離	バース名	Remark	2016年度対象者	
新規1級	1年目	小型タンカーの用錨操船	G/T 2,998	千葉	A	COS-14A		2016.09.15 実施 講師 堀家 (平成28.3月入会) S佐藤、西鍵、濱田、 木坂、赤澤、近森、 山田	
					A	TNGANE 8			
					A	MK7			
	2年目	1	強風下でのPCC着離棧	LOA 200m 級	横浜	A	NS	NEの強風	2016.11.14 実施 講師 堀家 (平成27.3月入会) 山口、恩田、猪野木、 佐古、K菅原、赤松、 古崎、
						A	NS	SWの強風	
		2	バルカーの着棧 タグ3隻使用	G/T 40,000 (DWT 70,000) 級	横浜	A	KFUTO		
	3	タンカーの着棧 タグ3隻使用	G/T 40,000 (DWT 70,000) 級	横浜	A	5JX-AE			
					千葉	A	ID-2		
	3年目	1	LPGタンカー着棧 タグ3隻使用	G/T 48,000 (DWT 75,000) 級	横浜	A	TG-5N		2017.01.20 実施 講師 大瀧 (平成26.4月入会) 射場、吉村、黒田、 高橋、
					川崎	A	JX-GAS		
					川崎	D	JX-GAS		
					千葉	A	TNGANE		
					千葉	D	TNGANE		
	4年目	1	大型コンテナ船の着離棧	G/T 89,900 (8,000 TEU) 級	横浜	A	HD4		2017.03.03 実施 講師 村田 (平成25.4月入会) 増野、長谷川、坂部、 M村田、木場、池澤、
						D	HD4		
A						DC3			
D						DC3			
5年目	1	LNG船の離棧	G/T 124,000 (150,000 m3) 級	木更津	D	TD-F2		※次年度より実施	
				千葉	D	TG-C3			
2	大型コンテナ船の着離棧	G/T 141,716 (14,000 TEU) 級	横浜	A	MC1				
				D	MC1				
新規2級	1年目	小型タンカーの用錨操船	G/T 2,998	千葉	A	COS-14A		2016.10.31 実施 講師 村田 (平成27.6月入会) 久坂	
					A	TNGANE 8			
					A	MK7			
	2年目	1	強風下でのPCC着離棧	LOA 200m 級	横浜	A	NS	NEの強風	2017.04 実施予定 講師 市山
						A	NS	SWの強風	
2	バルカーの着棧 タグ3隻使用	G/T 40,000 (DWT 70,000) 級	横浜	A	KFUTO		(平成27.6月入会) 久坂		
				千葉	A	N-SILO			
進級2級	1年目	強風下でのPCC着離棧	LOA 200m 級	横浜	A	NS	NEの強風	2017.04 実施予定 講師 市山	
					A	NS	SWの強風		
	2	バルカーの着棧 タグ3隻使用	G/T 40,000 (DWT 70,000) 級	横浜	A	KFUTO		(平成24.7月入会) 山本、丸木、田妻、 大谷、川部、住沢、	
					千葉	A	N-SILO		